

平成 25 年第 2 回臨時会

鋸南町議会会議録

平成 25 年 5 月 7 日 開会

平成 25 年 5 月 7 日 閉会

鋸南町議会

平成 25 年第 2 回 鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について）
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）
議案第 3 号	鋸南町教育委員会委員の任命について
辞職第 1 号	議長の辞職許可について
選挙第 1 号	議長の選挙
辞職第 2 号	副議長の辞職許可について
選挙第 2 号	副議長の選挙
選任第 1 号	鋸南町議会常任委員会委員の選任について
選任第 2 号	鋸南町議会運営委員会委員の選任について
推薦第 1 号	鋸南町農業委員会委員の推薦について
選挙第 3 号	安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙
選挙第 4 号	鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙
議案第 4 号	鋸南町監査委員の選任について
議案第 5 号	鋸南町消防委員会委員の選任について
議案第 6 号	鋸南町消防委員会委員の選任について
辞職第 3 号	議会広報特別委員会委員の辞職許可について
選任第 3 号	議会広報特別委員会委員の選任について
推薦第 2 号	鋸南町農業委員会委員の推薦について

平成 25 年第 2 回 鋸南町議会臨時会 会議録目次

招集告示	1
第 1 号 (5 月 7 日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第 121 条の第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣言	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
提案理由の説明	7
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議案第 3 号の上程、説明、採決	11
日程の追加	13
辞職第 1 号	14
選挙第 1 号	15
日程の追加	18
辞職第 2 号	19
選挙第 2 号	19
選任第 1 号	22
選任第 2 号	24
推薦第 1 号	26
日程の追加	27
選挙第 3 号	28
選挙第 4 号	29
議案第 4 号の上程、説明、採決	30
議案第 5 号の上程、説明、採決	31
議案第 6 号の上程、説明、採決	32

日程の追加	34
辞職第3号	34
選任第3号	35
日程の追加	37
推薦第2号	37
閉会の宣言	39

鋸南町告示第18号

平成25年第2回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成25年5月2日

鋸南町長職務代理者
鋸南町副町長 川名 吾一

記

- 1 日 時 平成25年5月7日 午前10時
- 2 場 所 鋸南町役場議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)
 - (3) 鋸南町教育委員会委員の任命について
 - (4) 鋸南町議会常任委員会委員の選任について
 - (5) 鋸南町議会運営委員会委員の選任について
 - (6) 鋸南町農業委員会委員の推薦について

平成25年第2回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成25年5月7日 午前10時開会

- | | | |
|------|------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について) |
| 日程第5 | 議案第2号 | 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について) |
| 日程第6 | 議案第3号 | 鋸南町教育委員会委員の任命について |
| 日程第7 | 選任第1号 | 鋸南町議会常任委員会委員の選任について |
| 日程第8 | 選任第2号 | 鋸南町議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第9 | 推薦第1号 | 鋸南町農業委員会委員の推薦について |

平成25年第2回鋸南町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加1〕

平成25年5月7日

- | | | |
|--------|-------|-------------|
| 追加日程第1 | 辞職第1号 | 議長の辞職許可について |
| 追加日程第2 | 選挙第1号 | 議長の選挙について |

平成25年第2回鋸南町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加2〕

平成25年5月7日

- | | | |
|--------|-------|--------------|
| 追加日程第1 | 辞職第2号 | 副議長の辞職許可について |
| 追加日程第2 | 選挙第2号 | 副議長の選挙について |

平成25年第2回鋸南町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加3〕

平成25年5月7日

- | | | |
|--------|-------|-----------------------------|
| 追加日程第1 | 選挙第3号 | 安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙について |
| 追加日程第2 | 選挙第4号 | 鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙について |
| 追加日程第3 | 議案第5号 | 鋸南町監査委員の選任について |
| 追加日程第4 | 議案第6号 | 鋸南町消防委員会委員の選任について |
| 追加日程第5 | 議案第7号 | 鋸南町消防委員会委員の選任について |

平成25年第2回鋸南町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加4〕

平成25年5月7日

- | | | |
|--------|-------|----------------------|
| 追加日程第1 | 辞職第3号 | 議会広報特別委員会委員の辞職許可について |
| 追加日程第2 | 選任第3号 | 議会広報特別委員会委員の選任について |

平成25年第2回鋸南町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加5〕

平成25年5月7日

- | | | |
|--------|-------|-------------------|
| 追加日程第1 | 推薦第2号 | 鋸南町農業委員会委員の推薦について |
|--------|-------|-------------------|

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	渡 邊 信 廣 君	2 番	小 藤 田 一 幸 君
3 番	緒 方 猛 君	4 番	鈴 木 辰 也 君
5 番	手 塚 節 君	6 番	黒 川 大 司 君
7 番	伊 藤 茂 明 君	8 番	松 岡 直 行 君
9 番	笹 生 正 己 君	10 番	平 島 孝 一 郎 君
11 番	中 村 豊 君	12 番	三 国 幸 次 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	白 石 治 和 君	副 町 長	川 名 吾 一 君
教 育 長	富 永 清 人 君	会 計 管 理 者	篠 原 一 成 君
総 務 企 画 課 長	内 田 正 司 君	税 務 住 民 課 長	福 原 傳 夫 君
保 健 福 祉 課 長	渡 邊 昌 廣 君	地 域 振 興 課 長	菊 間 幸 一 君
教 育 課 長	前 田 義 夫 君	水 道 課 長	近 江 義 仁 君
総 務 管 理 室 長	福 原 規 夫 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	増 田 光 俊	書 記	醍 醐 陽 子
---------	---------	-----	---------

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………
〔開会のベルが鳴る〕

◎開会の宣言

○議長（中村豊）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成25年第2回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

配付漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村豊）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、2番 小藤田一幸君、
10番 平島孝一郎君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中村豊）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る4月25日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 伊藤茂明君。

〔議会運営委員会委員長 伊藤茂明君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（伊藤茂明君）

皆さんおはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、去る4月25日午前10時から議会運営委員会を開き、平成25年第2回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、協議いたしましたので、御報告申し上げます。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

議案につきましては、町長提出議案3件と、議会の人事案件であります。

議案第1号から議案第3号については、順次上程の上、採決をお願いいたします。

また、選任第1号、第2号及び、推薦第1号につきましても、順次上程の上採決願いたいと思います。

議会の人事改選については、円滑な議会運営がなされるよう、議員各位の御協力を賜りたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（中村豊）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

お諮りします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（中村豊）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告したとおりです。

今臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

〔町長 白石治和君 登壇〕

◎提案理由の説明

○町長（白石治和君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成 25 年第 2 回鋸南町議会臨時会をお願いをいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本臨時会に、町長として、御提案申し上げます議案は 3 件であります。概略を申し上げます。

議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」であります。鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分でありまして、地方税法等の一部改正に伴う、鋸南町税条例の改正について、本年 3 月 30 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

議案第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」であります。鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分でありまして、国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、鋸南町国民健康保険条例の改正について、本年 3 月 30 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

議案第 3 号「鋸南町教育委員会委員の任命について」であります。本年 5 月 23 日をもって、現教育委員の前田良子氏が任期満了となりますので、引き続き前田良子氏を教育委員に任命いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長をして、説明をいたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中村豊）

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村豊）

日程第 4 議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

重点説明をお願いします。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、鋸南町税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月30日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

改正の主なものは、国税の見直しに併せ、地方税に係る延滞金等の引下げや東日本大震災により被災居住用財産の敷地の譲渡に係る特例措置を相続人にも特例の適用を受けることができることとする措置等を規定するものでございます。

それでは、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表を御覧下さい。

1ページをお願いいたします。

第20条の6から2ページの第110条までは、地方税法の改正により、引用条文の整理をするものでございます。

3ページをお願いいたします。

附則第3条の2では、延滞金の割合等の特例について規定しておりますが、国税の見直しに合わせ、延滞金の率を引き下げるものでございます。具体的には延滞金14.6%を、早期納付を促す7.3%に特例基準割合を加えた9.3%に引下げ、納期限後1カ月未満を4.3%から3%に引き下げようとするものでございます。

附則第3条の2の2では、納期限の延長に係る延滞金の特例について、規定していますが、現行4.3%を2%にしようとするものでございます。

4ページをお願いいたします。

附則第3条の2の3から5ページの第19条の2までは、それぞれ町民税の課税の特例について規定しておりますが、地方税法の改正により、引用条文の整理を行うものでございます。

6ページをお願いします。

附則第30条の2では東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長等の特例について規定しておりますが、7ページの第2項には東日本大震災により居住できなくなった、家屋の敷地を相続人が譲渡した場合でも、税負担軽減措置の適用を受けることができる規定を追加するものでございます。

8ページをお願いします。

附則第 31 条では、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例について規定していますが、地方税法の改正により、引用条文の整理を行うものでございます。

最後に施行期日ですが、この条例は平成 25 年 4 月 1 日から施行し、延滞金等の改正規定は、平成 26 年 1 月 1 日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村豊）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより、採決を行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村豊）

日程第 5 議案第 2 号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

重点説明をお願いいたします。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、4月1日から施行されることに伴い、鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、3月30日に専決をしたもので、同条第 3 項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

この一部改正の概要につきましては、国民健康保険の被保険者が、国保から後期高齢者医療制度への移行により、国保に残され、単身世帯となってしまう方について、世帯割額を 5 年間 2 分の 1 に減額する現行措置に加え、その後 3 年間 4 分の 1 に減額する措置を講ずるものでございます。

それでは、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表の 1 ページを御覧ください。

第 15 条は、一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率について規定し、第 4 号では、世帯別平等割について規定していますが、一般被保険者が、国保から後期高齢者医療制度への移行により、国保に残され、単身世帯となってしまう方について、世帯割額を 5 年間 2 分の 1 に減額する措置に加え、その後 3 年間、4 分の 1 に減額する規定を追加するものでございます。

2 ページをお願いします。

第 15 条の 5 の 2 では、退職被保険者等に係る基礎賦課額の世帯別平等割額の算定について規定していますが、第 3 号として、一般被保険者同様に世帯割額を 5 年間 2 分の 1 に減額する措置に加え、その後 3 年間 4 分の 1 に減額する規定を追加するものでございます。

附則第 2 条では、平成 22 年度から平成 25 年度までの一般被保険者に係る基礎賦課総額の特例について規定していますが、国保財政基盤強化策として、80 万円以上の高額医療費及び 30 万円を超える医療費の共同事業が、1 年間延長されたことに伴い、平成 26 年度までとするものでございます。

最後に附則として、この条例は平成 25 年 4 月 1 日から施行し、第 2 項では、改正後の規定は、平成 25 年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 24 年度分までの保険料については、なお従前の例とするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（中村豊）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

討論を終了します。

これより、採決を行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、採決

○議長（中村豊）

日程第6 議案第3号「鋸南町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第3号「鋸南町教育委員会委員の任命について」御説明申し上げます。

鋸南町教育委員会委員として任命することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所鋸南町保田57番地17、氏名前田良子、生年月日昭和26年12月13日でございます。任期につきましては、平成25年5月24日から平成29年5月23日までの4年間であります。

なお、資料といたしまして、公職歴等をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中村豊）

説明が終わりました。

人事案件でありますので質疑・討論を除き、直ちに本案を採決したいと思います。
質疑がありましたらお願いいたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村豊）

異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に、同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（中村豊）

挙手全員。

よって本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩をいたします。

議員各位は自席でお待ちください。

……………休憩・午前10時18分……………

前田氏入場

……………再開・午前10時20分……………

○議長（中村豊）

休憩を解いて会議を再開いたします。

前田良子さんより教育委員に同意されたことについて、挨拶をしたき旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

前田良子さん、お願いいたします。

○教育委員（前田良子君）

皆さんおはようございます。

前田良子です。

ただいま教育委員として御同意をいただきまして、ありがとうございます。

これまで私は皆様方に御指導いただきながら、教育委員として微力ではございますが、努めてまいりました。これから2期目になりますが、新たな気持ちで鋸南町の教育課題に一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

簡単ではありますが、私の挨拶といたします。

○議長（中村豊）

前田良子さんには、鋸南町の教育行政に御尽力賜りますよう、お願いいたします。
本日は御苦労さまでした。
よろしくお願いいたします。
ここで休憩します。
直ちに議員総会を開催いたしますので、議員各位は委員会室にお集まりください。

……………休憩・午前10時22分……………
……………再開・午前10時45分……………

○議長（中村豊）

休憩前に引き続き会議を再開します。
休憩中に、議長の退職願を副議長に提出いたしました。
この席から退席をさせていただきます。

○事務局長（増田光俊君）

鈴木副議長、議長席へお願いいたします。

○副議長（鈴木辰也）

先ほど、休憩中に議長中村豊君から議長の辞職願が提出されました。
しばらくの間、議長の職務を行います。よろしくお願いをします。
追加議事日程を配付いたしますので、暫時休憩します。

…………… 休憩・10時46分……………
…………… 再開・10時47分……………

◎日程の追加

○副議長（鈴木辰也）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
ただいま、追加議事日程、追加1を配付いたしました。
配付漏れはありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○副議長（鈴木辰也）

配布漏れなしと認めます。

この際、議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（鈴木辰也）

異議なしと認めます。

よって、議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎辞職第1号

○副議長（鈴木辰也）

追加日程第1 辞職第1号「議長の辞職許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、議長中村豊君の退席を求めます。

〔議長 中村豊君 退席〕

○副議長（鈴木辰也）

事務局長として、辞職願の朗読をいただきます。

議会事務局長、増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

辞職願 私はこの度、鋸南町議会の先例に従い、議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

平成25年5月7日、鋸南町議会議長中村豊。

鋸南町議会副議長鈴木辰也様。

○副議長（鈴木辰也）

お諮りいたします。

中村豊君の議長辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（鈴木辰也）

異議なしと認めます。

よって、中村豊君の議長辞職を許可することに決定いたしました。

中村豊君の入場を許可いたします。

〔11番 中村豊君 入場〕

○副議長（鈴木辰也）

中村豊君の辞職願いが許可されましたので、報告いたします。

◎選挙第1号

○副議長（鈴木辰也）

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2、選挙第1号としての日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（鈴木辰也）

異議なしと認めます。

よってこの際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2、選挙第1号として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○副議長（鈴木辰也）

追加日程第2 選挙第1号「議長の選挙」を行います。

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長、増田光俊君。

○事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○副議長（鈴木辰也）

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場の閉鎖）※ 会議規則第28条 出入の禁止

○副議長（鈴木辰也）

只今の出席議員は、12名です。

立会人を指名いたします。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 渡邊信廣君、2番 小藤田一幸君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙の配付)
(投票箱の用意)

※醍醐
※増田

○副議長（鈴木辰也）

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（鈴木辰也）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人、事務局長お願いします。

(立会人・事務局長により点検) ※終了後、自席へ

○副議長（鈴木辰也）

異常なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長、増田光俊君。

○事務局長（増田光俊君）

それでは、順番に呼び上げます。

1番 渡邊信廣 議員、 2番 小藤田一幸 議員

3番 緒方猛 議員、 4番 鈴木辰也 議員

5番 手塚節 議員、 6番 黒川大司 議員

7番 伊藤茂明 議員、 8番 松岡直行 議員

9番 笹生正己 議員、 10番 平島孝一郎 議員

11番 中村豊 議員、 12番 三国幸次 議員

○副議長（鈴木辰也）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（鈴木辰也）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

渡邊信廣君、小藤田一幸君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（鈴木辰也）

選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票

有効投票 12 票

無効投票 ゼロです。

有効投票のうち、伊藤茂明君 7 票 笹生正己君 5 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

よって、伊藤茂明君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖解除)

○副議長（鈴木辰也）

ただいま、議長に当選されました伊藤茂明君が議長におられます。

会議規則第 33 条第 2 項によって当選の告知をいたします。

議長に当選されました伊藤茂明君に挨拶をお願いいたします。

演台にてお願いいたします。

[議長 伊藤茂明 登壇]

○議長（伊藤茂明）

それでは、議長就任の挨拶をさせていただきます。

不肖私、鋸南町議会議長として、この要職を仰せつかることになりました。

何分にもまだまだ議会経験も少ないわけです。そして、皆様の御協力をいただければこの職はまっとうできないわけですので、どうぞ皆様の御支援をお願い申し上げたいと思います。

俗に、町と議会は車の両輪であると、こう言われております。しかし、議会は時としてハンドル役となり、そしてアクセル役となり、時にはブレーキ役とならなければならないと思います。

そして、鋸南町という車を方向を見定め、スムーズに発進させ、そして力強く進めていかなければならないわけです。それには、一人の力ではなしえないわけです。ここにおられる議員の皆様、そして町執行部の皆様、また管理職の皆様、そういう方々の御指導と御鞭撻をいただきながら町民の皆様が安全で、そして安心して暮らせる。また、少しでも、より豊かな暮らしができる、このまちづくりを進めていかなければならないと思っています。

皆様の絶大なる御支援をいただきまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

〔「拍手」あり〕

○副議長（鈴木辰也）

以上で議長の職務を終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。
新議長、議長席にお着き願います。

○議長（伊藤茂明）

ここで、暫時休憩をいたします。
自席でお待ちください。

…………… 休憩・11時06分 ……………
…………… 再開・11時08分 ……………

◎日程の追加

○議長（伊藤茂明）

会議を再開します。
ただいま、副議長の辞職願が提出されました。
追加議事日程を配付いたしますので、その間、暫時休憩します。

…………… 休憩・11時08分 ……………
…………… 再開・11時09分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
ただいま、追加議事日程・追加2を配付いたしました。
配布漏れはありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。
この際、副議長の辞職許可については日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって副議長の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定いたしました。

◎辞職第2号

○議長（伊藤茂明）

追加日程第1 辞職第2号「副議長の辞職許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、副議長鈴木辰也君の退席を求めます。

〔副議長 鈴木辰也君 退席〕

○議長（伊藤茂明）

事務局をして、辞職願の朗読をいたさせます。

議会事務局長、増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

辞職願 私はこの度、鋸南町議会の先例に従い、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

平成25年5月7日、鋸南町議会副議長鈴木辰也。

鋸南町議会副議長伊藤茂明様。

○議長（伊藤茂明）

お諮りいたします。

鈴木辰也君の副議長辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、鈴木辰也君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

鈴木辰也君の入場を許可いたします。

〔4番 鈴木辰也君 入場〕

○議長（伊藤茂明）

鈴木辰也君の辞職願いが許可されましたので、報告します。

◎選挙第2号

○議長（伊藤茂明）

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2、選挙第2号としての日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よってこの際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2、選挙第2号として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤茂明）

追加日程第2に入る前にお願いをしておきます。

既にお手元に配布されております議案につきまして、議会議長名が空欄となっておりますので、新議長伊藤茂明と記入願いたいと思います。

選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場の閉鎖）※ 会議規則第28条 出入の禁止

○議長（伊藤茂明）

只今の出席議員は、12名です。

議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 渡邊信廣君、2番 小藤田一幸君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

（投票用紙の配付） ※醍醐

（投票箱の用意） ※増田

○議長（伊藤茂明）

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人、事務局長お願いします。

(立会人・事務局長により点検) ※終了後、自席へ

○議長（伊藤茂明）

異常なしと認めます。

これより投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

議会事務局長 増田光俊君。

○事務局長（増田光俊君）

それでは、順番に呼び上げます。

1番 渡邊信廣 議員、 2番 小藤田一幸 議員

3番 緒方猛 議員、 4番 鈴木辰也 議員

5番 手塚節 議員、 6番 黒川大司 議員

7番 伊藤茂明 議員、 8番 松岡直行 議員

9番 笹生正己 議員、 10番 平島孝一郎 議員

11番 中村豊 議員、 12番 三国幸次 議員

○議長（伊藤茂明）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

渡邊信廣君、小藤田一幸君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長（伊藤茂明）

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

無効投票 1票です。

有効投票のうち、三国幸次君 6票 松岡直行君 5票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、三国幸次君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖解除)

○議長（伊藤茂明）

ただいま、副議長に当選されました三国幸次君が議場におられます。
会議規則第 33 条第 2 項によって当選の告知をいたします。
副議長に当選されました三国幸次君に挨拶をお願いいたします。
壇上にてお願いいたします。

[副議長 三国幸次 登壇]

○副議長（三国幸次君）

選出していただきありがとうございます。
伊藤議長を補佐し、議会の民主的運営のために努力したいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

〔「拍手」あり〕

○議長（伊藤茂明）

ここで、休憩をとりたいと思います。
休憩は相当時間を要すると思いますが、昼食を外で済ます以外は庁舎内で待機願いた
いと思います。
暫時休憩いたします。

…………… 休憩・ 1 1 時 2 7 分 ……………
…………… 再開・ 1 3 時 3 0 分 ……………

◎選任第 1 号

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。
日程第 7 選任第 1 号「鋸南町議会常任委員会委員の選任について」を議題といたし
ます。
常任委員の選任につきましては、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により議長が指名い
たしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。
よって、常任委員の選任につきましては、議長から指名いたします。

事務局長をして発表いただきます。

議会事務局長 増田光俊君。

○事務局長（増田光俊君）

それでは、発表させていただきます。

総務常任委員会委員に、

2番 小藤田一幸 議員、 3番 緒方猛 議員

4番 鈴木辰也 議員、 6番 黒川大司 議員

7番 伊藤茂明 議員、 9番 笹生正己 議員

以上の6名でございます。

続きまして、産業常任委員会委員に、

1番 渡邊信廣 議員、 5番 手塚節 議員

8番 松岡直行 議員、 10番 平島孝一郎 議員

11番 中村豊 議員、 12番 三国幸次 議員

以上の6名でございます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま発表したとおり指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をし、委員会条例第6条第2項の規定により各常任委員会で、委員長及び副委員長の選任をしていただきます。

総務常任委員会は委員会室。産業常任委員会は、議場脇の小会議室にてお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

…………… 休憩・13時32分 ……………

…………… 再開・13時50分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、10番平島孝一郎議員より、欠席する届け出がありましたのでこれを許可いたし

ます。

ただいまの議員数は11名です。

休憩中に各常任委員会において行われました正・副委員長互選の結果の通知がありましたので事務局長をして発表いたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、発表いたします。

総務常任委員会委員長に、 2番 小藤田一幸 議員。

総務常任委員会副委員長に、 3番 緒方 猛 議員。

産業常任委員会委員長に、 5番 手塚 節 議員。

産業常任委員会副委員長に、 1番 渡邊 信廣 議員。

以上でございます。

○議長（伊藤茂明）

各常任委員会の委員長及び副委員長は、ただいま発表のとおり決定いたしました。

◎選任第2号

○議長（伊藤茂明）

日程第8 選任第2号「鋸南町議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により議長が指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任につきましては、議長から指名いたします。

事務局長をして発表いたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、発表させていただきます。

議会運営委員会委員に、

1番 渡邊 信廣 議員、 2番 小藤田一幸 議員

4番 鈴木辰也 議員、 7番 伊藤茂明 議員

8番 松岡直行 議員、 12番 三国幸次 議員

以上6名でございます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま発表したとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。
9番。

○9番（笹生正己君）

産業の委員長が議運に入っていないのはどういうことでしょうか。常任委員長として、入っていないのは、私は慣例だけじゃなくおかしいと思うんですけども、どうですか。

○議長（伊藤茂明）

暫時休憩といたします。

…………… 休憩・13時54分 ……………
…………… 再開・13時55分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

訂正をさせていただきます、もう一度発表させていただきます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、発表させていただきます。

議会運営委員会委員に、

- 1番 渡邊信廣 議員、 2番 小藤田一幸 議員
4番 鈴木辰也 議員、 5番 手塚節 議員
8番 松岡直行 議員、 12番 三国幸次 議員

以上6名でございます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま訂正して発表させていただきました。

以上のとおり指名したいと思いますが、これに御異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、6名の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をし、委員会条例第6条第2項の規定により議会運営委員会で、委員

長及び副委員長の選任をしていただきます。

議会運営委員会は、委員会室で開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

…………… 休憩・13時58分 ……………

…………… 再開・14時15分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会において行われました、正・副委員長互選の結果の通知がありましたので、事務局長をして発表いたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、発表いたします。

議会運営委員会委員長に、1番 渡邊 信廣 議員。

議会運営委員会副委員長に、2番 小藤田一幸 議員。

以上でございます。

○議長（伊藤茂明）

議会運営委員会の委員長および副委員長は、ただいま発表のとおり決定いたしました。

◎推薦第1号

○議長（伊藤茂明）

日程第9 推薦第1号「鋸南町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会推薦による、鋸南町農業委員会委員の推薦の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、鋸南町農業委員会委員の推薦については議長から指名することといたします。

議案の差し替えをいたしますので、暫時休憩をいたします。

自席でお待ちください。

…………… 休憩・14時16分 ……………

…………… 再開・14時17分 ……………

※新議長・議員名入りの議案に差し替え。

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

地方自治法第117条の規定により、渡邊信廣君の退席を求めます。

〔1番 渡邊信廣君 退席〕

○議長（伊藤茂明）

鋸南町農業委員会委員に、渡邊信廣君を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、渡邊信廣君を鋸南町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

渡邊信廣君の入場を許可いたします。

〔1番 渡邊信廣君 入場〕

○議長（伊藤茂明）

ただいま、渡邊信廣君が、鋸南町農業委員会委員に推薦されましたので報告します。

ここで、暫時休憩いたします。

…………… 休憩・14時19分 ……………

…………… 再開・14時21分 ……………

（追加日程3の配布）

◎日程の追加

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

休憩中に、追加議事日程・追加3が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、この際、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎選挙第3号

○議長（伊藤茂明）

追加日程第1 選挙第3号「安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙」を議題といたします。

笹生正己君から安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員の辞職願が提出されております。

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長、増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって議長において指名することに、決定いたしました。

三国幸次君を安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員に指名いたします。

これに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した、三国幸次君が、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員

に決定いたしました。

ただいま、安房郡市広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました三国幸次君が、議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項によって、当選の告知をいたします。

◎選挙第 4 号

○議長（伊藤茂明）

追加日程第 2 選挙第 4 号「鋸南地区環境衛生組合議会議員の補欠選挙」を議題といたします。

鈴木辰也君、黒川大司君、伊藤茂明、平島孝一郎君から鋸南地区環境衛生組合議会議員の辞職願いが提出されております。

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長、増田光俊 君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって議長において指名することに、決定しました。

それでは、

手塚 節君、黒川大司君、平島孝一郎君、三国幸次君

これら 4 名を鋸南地区環境衛生組合議会議員に指名いたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した、

手塚 節君、黒川大司君、平島孝一郎君、三国幸次君

これら 4 名が鋸南地区環境衛生組合議会議員に決定いたしました。

ただいま、鋸南地区環境衛生組合議会議員に当選されました
手塚 節君、黒川大司君、平島孝一郎君、三国幸次君
この4名が議場におられますので、会議規則第33条第2項によって、当選の告知をいたします。

◎議案第4号の上程、説明、採決

○議長（伊藤茂明）

追加日程第3 議案第4号「鋸南町監査委員の選任について」を議題といたします。
地方税法第117条の規定により、中村豊君の退席を求めます。

（11番 中村豊君 退席）

○議長（伊藤茂明）

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

議案第4号「鋸南町監査委員の選任」について、御説明申し上げます。

本日、笹生正己監査委員から町長宛に辞職願が提出されましたので新たに鋸南町監査委員を選任いたしたく議案を提出させていただきました。

監査委員として選任することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所鋸南町中佐久間2976番地、氏名中村豊、生年月日昭和23年10月3日でございます。

任期は議会議員の任期であります、平成27年4月29日まででございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

質疑・討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

中村豊君の入場を許可いたします。

[11番 中村豊君 入場]

○議長（伊藤茂明）

中村豊君におかれましては、監査委員となることに同意されましたので、御報告いたします。

◎議案第5号の上程、説明、採決

○議長（伊藤茂明）

日程第4 議案第5号「鋸南町消防委員会委員の選任について」を議題といたします。

地方税法第117条の規定により、渡邊信廣君の退席を求めます。

[1番 渡邊信廣君 退席]

○議長（伊藤茂明）

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

議案第5号「鋸南町消防委員会委員の選任」について、御説明申し上げます。

本日、渡邊信廣消防委員から町長宛に辞職願が提出をされましたが、引き続き渡邊議員を鋸南町消防委員会委員に選任いたしたく議案を提出させていただきました。

消防委員として選任することにつきまして、議会の議決をお願いいたします方は、住所鋸南町下佐久間2752番地、氏名渡邊信廣、生年月日昭和26年6月22日

任期は、議会議員の任期であります平成27年4月29日まででございます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

質疑・討論を省き、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

渡邊信廣君の入場を許可いたします。

〔1番 渡邊信廣君 入場〕

○議長（伊藤茂明）

渡邊信廣君におかれましては、消防委員となることに同意されましたので、報告いたします。

◎議案第6号の上程、説明、採決

○議長（伊藤茂明）

追加日程第5 議案第6号「鋸南町消防委員会委員の選任について」を議題といたします。

地方税法第117条の規定により、手塚節君の退席を求めます。

〔5番 手塚節君 退席〕

○議長（伊藤茂明）

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

○総務企画課長（内田正司君）

議案第6号「鋸南町消防委員会委員の選任」について、御説明を申し上げます。

本日、手塚節消防委員から町長宛に辞職願が提出をされましたが、引き続き手塚議員を鋸南町消防委員会委員に選任いたしたく議案を提出させていただきました。

消防委員として選任することにつきまして、議会の議決をお願いいたします方は、住所鋸南町保田223番地、氏名手塚節、生年月日昭和33年1月11日でございます。

任期は、議会議員の任期であります平成27年4月29日までであります。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

質疑・討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。

これに御異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本案に議決することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

手塚節君の入場を許可いたします。

〔5番 手塚節君 入場〕

○議長（伊藤茂明）

手塚節君におかれましては、消防委員となることに同意されましたので、報告いたします。

先ほど、休憩中に、議会広報特別委員会委員の5名全員から委員の辞職願が提出されました。

追加議事日程を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

…………… 休憩・14時40分 ……………

…………… 再開・14時42分 ……………

◎日程の追加

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま、追加議事日程・追加4を配付いたしました。

配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

この際、議会広報特別委員会委員の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員の辞職許可についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎辞職第3号

○議長（伊藤茂明）

追加日程第1 辞職第3号「議会広報特別委員会委員の辞職許可について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渡邊信廣君、小藤田一幸君、緒方猛君、鈴木辰也君、手塚節君の退席を求めます。

〔議員 退席〕

○議長（伊藤茂明）

事務局長をして、辞職願の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

お諮りいたします。

渡邊信廣君、小藤田一幸君、緒方猛君、鈴木辰也君、手塚節君の議会広報特別委員会委員の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、渡邊信廣君、小藤田一幸君、緒方猛君、鈴木辰也君、手塚節君の議会広報特別委員会委員の辞職を許可することに決定いたしました。

退席議員の入場を許可いたします。

[議員 入場]

○議長（伊藤茂明）

渡邊信廣君、小藤田一幸君、緒方猛君、鈴木辰也君、手塚節君これら5名の辞職願いが許可されましたので、報告いたします。

ただいま、委員が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議会広報特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第2、選任第3号として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よってこの際、「議会広報特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、追加日程第2、選任第3号として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎選任第3号

○議長（伊藤茂明）

追加日程第2 選任第3号「議会広報特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

「朗読」

○議長（伊藤茂明）

委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により議長が指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員の選任につきましては、議長から指名いたします。
事務局長をして発表いただきます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、発表させていただきます。

議会広報特別委員会委員に、1番 渡邊信廣議員、2番 小藤田一幸議員、3番 緒方猛議員、4番 鈴木辰也議員、5番 手塚節議員。

以上の5名でございます。

○議長（伊藤茂明）

ただいま発表したとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をし、委員会条例第6条第2項の規定により、議会広報特別委員会で、委員長及び副委員長の選任をしていただきます。

議会広報特別委員会は、委員会室で開催願います。

それでは、暫時休憩いたします。

…………… 休憩・14時50分 ……………

…………… 再開・15時24分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に議会広報特別委員会が開催され、正・副委員長の互選の結果の通知がありましたので、事務局長をして発表いただきます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、発表いたします。

議会広報特別委員会委員長に、5番 手塚節議員。副委員長に、3番 緒方猛議員。
以上でございます。

○議長（伊藤茂明）

議会広報特別委員会の委員長及び副委員長は、ただいま発表のとおり決定いたしました。

ここで、暫時休憩します。

…………… 休憩・15時26分 ……………
…………… 再開・15時26分 ……………

◎日程の追加

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて会議を再開します。

休憩中に追加議事日程・追加5が提出されました。

この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よってこの際、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

◎推薦第2号

○議長（伊藤茂明）

日程第1 推薦第2号「鋸南町農業委員会委員の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会推薦による、鋸南町農業委員会委員の推薦の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、鋸南町農業委員会委員の推薦については議長から、指名することといたします。

鋸南町農業委員会委員に、鋸南町上佐久間 1594 番地、生年月日昭和 16 年 1 月 25 日、三瓶正明君を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、三瓶正明君を鋸南町農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中全員協議会を開催いたします。

議員各位は委員会室にお集まり願います。

なお、執行部の皆さんは暫時休憩といたします。

…………… 休憩・15時28分 ……………

…………… 再開・16時03分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

休憩中に全員協議会を開催し、委員会の選任等がなされましたので、報告いたします。

事務局長からお願いします。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

報告いたします。

勝山小学校建設等特別委員会の委員長に 10 番 平島孝一郎議員、副委員長に 1 番 渡邊信廣議員。

続いて、小学校跡地等利用検討特別委員会の委員長に 12 番 三国幸次議員、3 番 緒方猛議員。

次に、鋸南町環境審議会委員に 3 番 緒方猛議員。

続いて、鋸南町国民健康保険運営協議会委員に 2 番 小藤田一幸議員、3 番 緒方猛議員、8 番 松岡直行議員。

続いて、鋸南町学校給食センター運営委員に 6 番 黒川大司議員。

以上でございます。

◎閉会の宣言

○議長（伊藤茂明）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
よって、平成25年第2回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

[閉会のベルが鳴る]

…………… 閉 会 ・ 1 6 時 0 5 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 7月 5日

議 会 議 長 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 小 藤 田 一 幸

署 名 議 員 平 島 孝 一 郎